

工事内容確認チェックシート(まちづくり融資(賃貸住宅))(1/2)

申請者名:

[Blank box for applicant name]

工事監理者名:  
(又は工事施工者)

[Blank box for supervisor name]

(工事監理者がいない場合は、工事施工者が記名してください。)  
(申請者が工事監理者と同じ場合は工事監理者欄の記名は不要です。)

私は、竣工現場検査の申請に当たり以下の基準について適合していることを確認しました。

Main inspection checklist table with columns for criteria, construction methods, and compliance status.

※まちづくり省令準耐火構造の住宅の場合の追加基準

Additional criteria table for fire-resistant structures, including items like fireproofing and waterproofing.

## 工事内容確認チェックシート(まちづくり融資(賃貸住宅)(2/2))

私は、竣工現場検査の申請に当たり、次表の基準に適合していることを確認しました。

基準の概要	確認項目※1	確認内容	申請者現場確認欄 <input checked="" type="checkbox"/>	備考	
① 躯体、開口部等に係る確認事項	躯体の断熱性能等	断熱材の種類	断熱材の種類、厚さが所定のとおり施工されていること。	<input type="checkbox"/>	
		断熱材の保管・養生	(繊維系断熱材の場合)断熱材を濡らさないような措置がされていること。	<input type="checkbox"/>	
		屋根又は天井の断熱構造	必要な部位にすき間なく施工されていること。	<input type="checkbox"/>	
		壁の断熱構造	必要な部位にすき間なく施工されていること。	<input type="checkbox"/>	
		床の断熱構造	必要な部位にすき間なく施工されていること。	<input type="checkbox"/>	
		鉄筋コンクリート造等の住宅の場合における構造熱橋部の断熱補強	構造熱橋部に断熱補強がされていること。	<input type="checkbox"/>	
	開口部の断熱性能等	窓等の仕様	建具の材質・形状、ガラスの種類・構成が所定のとおり施工されていること。	<input type="checkbox"/>	
		ドアの仕様	ドアの材質・形状、ガラスの種類・構成が所定のとおり施工されていること。	<input type="checkbox"/>	
	開口部の日射遮蔽措置	ひさし・軒等の状態	ひさし・軒等の形状・寸法等が所定のとおり施工されていること。	<input type="checkbox"/>	
		付属部材の設置状態	付属部材が所定のとおり設置されていること。	<input type="checkbox"/>	
		窓・ドアの仕様	ドアの材質・形状、ガラスの種類・構成が所定のとおり施工されていること。	<input type="checkbox"/>	
	躯体、開口部における省エネ措置	通風の利用	(省エネ効果を考慮する場合) 通風の利用に係る開口部の面積及び配置が所定のとおりであること。	<input type="checkbox"/>	
		蓄熱の利用	(省エネ効果を考慮する場合) 蓄熱の利用に係る材料の種類、厚さ及び寸法が所定のとおり施工されていること。	<input type="checkbox"/>	
	結露発生防止対策※2	繊維系断熱材等を使用する場合	設置されていること(屋根・天井、壁、床)。	<input type="checkbox"/>	
		通気層の設置	断熱層等がの外気側に通気層が設置されていること。	<input type="checkbox"/>	
		鉄筋コンクリート造等の住宅を内断熱工法により施工する場合	断熱材がコンクリート躯体に全面密着されていること。	<input type="checkbox"/>	
② 設備に係る確認事項	設備機器の設置状況	暖冷房設備	暖房設備、冷房設備、付属設備等の仕様及び設置状況が所定のとおりであること。	<input type="checkbox"/>	
		換気設備	換気設備の仕様及び設置状況が所定のとおりであること。	<input type="checkbox"/>	
		給湯設備	給湯設備、配管等の仕様及び設置状況が所定のとおりであること。	<input type="checkbox"/>	
		照明設備	照明設備の仕様及び設置状況が所定のとおりであること。	<input type="checkbox"/>	
		エネルギー効率化設備	(省エネ効果を考慮する場合) エネルギー利用効率化設備の仕様及び設置状況が所定のとおりであること。	<input type="checkbox"/>	

※1 建築物エネルギー消費性能基準を確認する場合は、住戸部分に加えて共用部分及び非住宅部分の評価対象部位についても確認してください。ただし、非住宅部分の床面積が2000㎡以上の場合は、非住宅部分の確認は不要です。

※2 当該項目の確認は、断熱等性能等級4の基準を確認する場合に限り実施してください。

注1) 申請者、工事監理者又は工事施工者は、太枠で囲われたところをチェック又は記入してください。

注2) 「所定の」とあるのは、設計図書等に記載されている事項を意味しています。